

西多摩医師会報

第34号 昭和50年7月



進藤医院（青梅市青梅）

目

医師会消息	2
時報・時論	2
乳幼児の健康診査と保健指導.....平山 宗宏	
福生市救急休日診療開始に	
当って.....山田 正哉	
医療事故の新聞記事を読み.....丸茂三千穂	
理事会・総会・各部報告	9
50年度臨時総会(5.29) 理事会(6.28)	
地区医療対策委員会(6.16) 公衆衛生部(5.21)	
総務部 三多摩庶務担当理事連絡会(5.23)	
学術部 広報部(5.14) 福祉部	

次

多摩の山脈	14
短歌のことなど	吉植 庄平
神様に与えられた恋人	M. U. 生
くすりについて	宮本 康雄
本日休診	島田 芳明
同好会だより	17
新入会員紹介	17

醫師會消息

会 員 数 203名 A会員 122名
 B会員 81名

会 議	6月 7日	整備会
	10日	総務部会
	17日	地域医療対策委員会
	18日	保健所連絡会
	19日	会報委員会
	20日	学術講演会
	28日	理事会

會員通知

- 諸会費請求
- 東京都がんセンター研究事業について
- 臨時総会報告
- 看護料の支給基準の改正について
- 会報（23号）
- 会員名簿正誤表
- 学術講演会
- 「東京都大腿四頭筋短縮症児親の会」からのカルテの閲覧等の要求について

役員出張	6月17日	会長会
	20日	労働保険連絡会
	25日	都医代議員会
	27日	〃 会長協議会

西多摩医師会人事

坂本 善治 事務長代理を命ずる
(6 月 1 1 日付)

お知らせ

7月7日 整備会
第3水曜日 理事会
未 定 保健所連絡会
ボーリング大会 7月19日(土) P 8:30
多摩ボーリングセンター
ゴルフ 8月 霞ヶ関カントリークラブ

學術部

6月7日(水) 午後7時

「6、9ヶ月乳児の健康診断について」

警察病院小兒科部長 松島富之助先生



「映画のタベ」 7月12日夜7時より

担当 松原、小林、東

映画に関心の薄い方にはビール等も用意されておりますので、どうぞお気軽にお出掛け下さい。出しものはバイエル社提供で名画のみ厳選しました。

1. 魔術・製薬・医術
2. 2mlの命
3. 今日の糖尿病
4. 脳血管障害の診断
5. 循環ショック

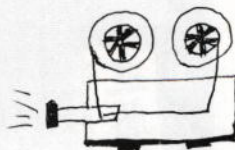


奇術部 7月17日(木) 医師会館



駐車場について 西会館に入る道路が8月中工事の予定です。

会館の崖下の駐車場を御利用下さい。



論時報時

乳幼児の健康診査と

保健指導

東大医学部保健学科教授 平山宗宏

6ヶ月9ヶ月児の健康診査が行なわれますので
5月20日東大で行なわれました臨床研究会での
平山先生の講義の中から関連部分を御紹介いたし
ます。

先頃老人医療の無料化が行われました。老人の次は小児医療の公費負担をと云いますが、老人医療の場合とちがって、小児医療の場合は、何が何でも手ばなしで無料化すると云う事について賛成いたしかねる点が多々あります。厚生省あたりでも、小児医療については、医療費が沢山かかって家庭の経済が破壊される様な場合には、当然援助してやるべきだが、一寸した風邪ひきや、一寸した下痢でもすべて公費負担にするのはよくない。或県ではそのため乳児の健康診断の受診率がおちたと云うことです。母親の乳児に対する健康への関心の低下を心配するわけです。

東京都は保健所を通じて大体3ヶ月頃一度と、3才位で一度健康診断を法律にきめられて実施して来ておりますが、尙予裕のある所ではこの間に一回行なうのが現況であります。東京都の場合は、医師会の先生方との話合で、今まで3ヶ月の時に保健所のやっておりましたものをそのまますえおいて6ヶ月と9ヶ月児の健康診断を開業医の先生方に委託して実施することになり、早い所では昨年10月、おそい所では今年に入りましてから実施いたしました。然し4月以降は保健所が区に移管になりましたので、今度は区毎に実施すること

になります。それで東京都としてはこの4月の区への移管の前に出来るだけ実施の実績を造っておいて区に移管になったために検診或は保健指導のレベルが下ると云う事のないようにという意向のようである。はたしてそれだけの事が出来るかどうか疑問である。

3ヶ月6ヶ月9ヶ月の幼児検診が行なわれても、3才児までとんでしまったのでは具合が悪い。ことに障害児を早く見つけて早く手を打ってやると云う事を考えるとすれば、3才児ではおそすぎる。1才あるいは2才頃の健診をしておきたい。さしあたって1才児と2才児の健診を同時に入れると云うことがむづかしいとすれば、1才半ぐらいの時点で一辺行なうことも検討されています。

では、どう云う方針で3ヶ月9ヶ月児の健診を行なうかについて簡単に御報告しておきたいと思ひます。

お手許にコピーが一枚おくばりしてありますが6ヶ月9ヶ月児の受診票で、案とは若干違う点もありますが、その時考えられました点は、簡単なアンケートを母親に書かせて、それで先生方とのアムネーゼをはっきりさせようとするので、例の予防接種の問診票と似た所もございす。

表 I

乳児(6ヵ月)健康診査受診票(甲)医療機関控				この欄は診察をした医師が記入して下さい				
東京都 保健所/保健相談所				計	測	体	重	
下記の児の健康診査を依頼します 委託医療機関 保護者の方へ ◎太わくの中は健康診査を受ける前に必ず記入して下さい				身長 cm				
区 市 郡	町 村	丁目	番 号	方 荘				
乳児氏名	男・女	保護者名						
乳 児 生年月日	昭和 年 月 日	月 令	カ月					
「はい」又は「いいえ」に○をつけて下さい				診 察 所 見				
1. 立てて抱いたとき首はしっかりしていますか				1 肥りすぎ 2 普通				
2. おもちゃを出すと手でつかみますか				3 やせすぎ				
3. 離乳食を与え始めていますか				1 なし 2 疑い				
4. 泣いたとき唇の色が紫色になりますか				3 あり ()				
5. ひきつけたことがありますか				1 なし 2 疑い				
その他心配なことがあったら書いて下さい				3 あり ()				
				発 達 状 況				
				首のすわり				
				1 + 2 ± 3 - 4 判定不能				
				その他の診察所見				
				1 なし 2 あり				
				保 護 者 へ の 交 渉 事 項				
				1. 特に異常を認めず				
				2. 保健所での保健指導を要する				
				3. 当院で指導する				
				4. 当院で治療する				
				5. 精密健康診査を要する				
				6. その他				
この児の健康診査結果は上記のとおりです。								
昭和 年 月 日								
所 在 地								
医療機関名								
医 師 名								

(この受診票は感圧紙です。すからカーボンは不要です。強く書いて下さい。)

そこにおくばりした票で首のすわり等5項目をきいているわけです。1.これは3ヶ月～3ヶ月半ぐらいですわるのが当然ですが、6ヶ月の時点ですわっていないければ、明らかに一つの問題となると云う事です。こう云うアンケートを取る場合に少し甘くしておかないと、母親は多少おくれがある場合でも大変心配するので、もう1ヶ月以前に卒業していなければならないような内容が書いてあります。

2.おもちゃを出すと手でつかめますか。これは手先のこまかい運動や、目が見えるかどうかの健否を書かせます。3.離乳食を与え始めていますか。ですが、6ヶ月にははじまっていなければならないのにまだはじまっていないのは、母親の育児の態度に問題があるか、さもないと子供側に何か問題があるかも知れない。それから4.泣いた時チアノーゼがあるかと云うのは先天性の心疾患等チアノーゼの起るようなものはごく一部で、まあ一応書いておいた方がいゝだろうと云う事があります。5.のひきつけがあったかどうかと云う事も、これも痙攣性体質であるという事をえらび出すわけですが、当然これは先生方が子供をみただけでわかるものでもないで、つまり痙攣のアナムネーゼを母親に申告してもらわなくてはならないわけですが、診察の所見の時一番問題になるのは例えば痙攣にしても、視力、聴力の障害にしても同じですが、もしも検診のときに見落したと云う事が、あとでその子供の早期治療を遅れさせてしまったと云うようないいがかりをつけるのをどうやって防ぐかと云う事を、一応考慮しておかなければなりません。痙攣性の疾患と云うのが受診票の診察所見の四番目にございますが、これのなし、あり、を書き込む根拠として母親がつけて来るアンケートの「いゝえ」「はい」をもって考える。つまり、そう云う意味の証拠を残すと云う意味合がございます。母親が書いて来た事が本当に痙攣であるかどうか大変まぎらわしい事でもあるのでこれはたしかめていただき、所見に「あり」「なし」を書いていただきたい。歯ぎしり、フースクランプ等は痙攣のなかに入れないで下さい。6ヶ月でモロー反射があるのを母親が痙攣とまちがえて失敗することがある。つまり診察所見では痙攣性の体質があるかどうかはアンケートとの組合せでいくと云う心づもりであります。

次に診察所見の記入でございますが、乳児用の測定器は何か備えていただきたい。診察所見としては出来るだけ栄養状態も三段階に書いていただきたい。これも最初は5段階ぐらいの案がありました。あまりくわしくても視診で書いていただくのであまり意味がないので3段階になりました。心音の異常ですが心雑音が軽度であれば疑いの方にさせていただく、次は開排制限ですが若しこれも多少でも悪いと云う事であれば「疑い」にさせていただきたい。首のすわりではその子が目が噤めていれば、みればわかると思いますが、眠り込んでいれば母親がアンケートで1.に書いてあるのを、判断して下さい。

小児科医のあつまりで、こんな簡単な事で何かわかるか、小児科医を馬鹿にした票だとさんざんしかられました。しかしかならずしも小児科専門の先生方ではないし、小児科の方がやるとはかぎりませんので、何か疑わしい様な点があったら、精密検査に廻していたと云う事でございます。

同じ様な意味で9ヶ月の受診票のアンケートの

1.支えなしに1分間お座りが出来ますか、すなわち、おすわりが出来るかどうかと云う事です。

2.ビスケットなどを手に持って食べられますか。

これもそれを口もとに持って行けると云う協調運動が出来ているかどうかと云うことです。

3.それから名前を呼ばれるとその方を見ますかと云う質問は、当然聴力のある程度の検査であり、母親がこゝに「ハイ」と書けば、それはもう先生方の質問の中の聴力障害はないと云う判断をなさっても当然だと思います。9ヶ月の場合はチアノーゼの事は止めました。

4.は保育の状況とそれからひきつけはまだ新しく起きてきますから、アンケートの項目に入れました。

次に先生方の診察所見の方では(1)(2)(3)は3ヶ月児と特に差異はございません。それから発達状況と云う所では、お座り、視聴覚異常を9ヶ月、即ち誕生前ぐらいの処で発見しておくことが望ましいと云う事でございます。保健所への連絡事項ですが、これはその県によって違いますが、受診票は3枚綴りになっていて1枚は先生方のお手もとに控えとして持っていて、カルテにはっていただく。一枚は母親に渡し、母子手帳にはりつけてもらい、最後の一枚は昨年度までは都へ渡し、

表 Ⅰ

乳児（9か月）健康診査受診票（甲）医療機関控			
東京都 保健所		保健相談所	
下記の児の健康診査を依頼します 東京都知事			
委託医療機関殿			
保護者の方へ ◎太わくの中は健康診査を受ける前に必ず記入して下さい			
区 市 郡	町 村	丁目 番 号 (電)	方 荘
乳児氏名	男・女	保護者名	
乳 児 生年月日	昭和 年 月 日	月 令	ヵ月
「はい」 又は「いいえ」に ○をつけて下さい	1. 支えなしに1分間お座りが出来ますか 1は い・2いいえ		
	2. ビスケットなどを手にもって 食べられますか 1は い・2いいえ		
	3. 名前を呼ばれるとその方向を見ますか 1は い・2いいえ		
	4. 離乳食を1日2回以上食べていますか 1は い・2いいえ		
	5. ひきつけたことがありますか 1いいえ・2は い		
その他心配なことがあったら書いて下さい			

(この受診票は感圧紙です。すからカーボンは不要です。強く書いて下さい。)

この欄は診察をした医師が記入して下さい			
計 測	体 重	g	身長 cm
診 察 所 見	(1) 栄養状態	1 肥りすぎ 2 普通 3 やせすぎ	
	(2) 心音の異常	1 なし 2 疑い 3 あり ()	
	(3) けいれん 性 疾 患	1 なし 2 疑い 3 あり ()	
発達状況	(1) しっかり 座 れ る	1 + 2 ± 3 - 4	
	(2) 視 聴 覚 異 常	1 なし 2 疑い 3 あり ()	
その他の 診察所見			
1 なし 2 あり			
保 連 健 絡 所 事 へ の 項	1 特に異常を認めず		4 当院で治療する
	2 保健所での保健指導 を要する		5 精密健康診査を要する
	3 当院で指導する		6 その他
この児の健康診査結果は上記のとおりです。 昭和 年 月 日 所 在 地 医療機関名 医 師 名			

今年度は当然区へまわしていただきます。請求書になると同時にこれが保健所にまわって、保健所における唯一の健康管理の資料となりますがそれがそううまくゆくかどうかはこれからの運用にかかっています。票の連絡事項の所で、時間がなく先生方のお手許で指導する時間がない、保健所で保健婦等のこまごました指導にまかせると云うのであれば2に丸をつけて下さい。それが廻り廻って行ったのでは間に合わないの、受診票を母子手帳にはりつけ、それを持って保健所で指導を受ける。保健所では、やりますと云う約束でこの項が出来ました。更に3番目は当院で指導する、先生方が指導なさりたい場合であります。異状があり、3.ここから治療に切りかわると云う場合は4.で当院で治療する。それから精密健康診査を当然先生方のお手許でなさる場合病名をつけて保険でしますが、若し治療に困難を来す様な経済状態であるならば、保健所に出掛けて行って精密検査票と云うのをもらって来いとおっしゃれば、保健所ではこれを出す。それを持って契約医療機関に行けば、精密検査が無料でうけられる。その契約

医療機関が先生方の所である場合には勿論それでよろしい。でない場合は紹介していただければ家庭の負担がかからずにすむと云うことです。

この都の検診の費用は、これがきまりました当時には妊産婦の検診と同額と云うことでその値段はともかく、都から支払われる場合税金の面で非常に不利になると云う事をうかがった事があります。ただ一説によると今度は都でなく区から来る場合には状況がちがいの点はうるさくないと云うことであります。この点私も非常に弱い、これを作った時は税金がどうなると云う事までは考えておりませんので詳しいことはわかりません。

東京都では6、9ヶ月児の健診はこうゆうことで行なわれると云う事になりましたが地方でも全国的にも、6、9ヶ月児検診を実施して行きたい。これについては倍くらいのアンケートを行なう用意をしておいて異常のある子をアナムネーゼを取るレベルでチェック出来ないものかと考えています。

特に農村とか町村とか保健所が診査をする場合に乳児検診を誕生までに1回やっているのが精一

ばいであるのに2〜3回と行なうことは、ドクターの負担をこれ以上かけることが出来ないと言う地域が多数あります。そう言う場合にこのアンケート表を保健婦さんでやりたい。ドクターの前に

つれていく前にスリーニング出来ると言う考えのアンケート表が厚生省の研究班で検討されている現状であります。

(文責 米山秀雄)

福生市救急休日診療開始に当って

山 田 正 哉

東京都医師会の休日診療の一初療施設として福生医師会が、七月より市役所内に福生市休日診療所を開設することになった。

福生市当局より五年前に休日診療開設の要望書が提出されたが、当時本郡内に休日診療を実施してる処がなき為め一応保留とした。

爾后市当局から何回も要望がなされたが、福生市医師会総会で、その都度討議が重ねられた結果、時期尚早として研究課題とされた。

斯くする内本郡内にも休日診療を開始する処が出来且つ一昨年十月以来東京都医師会の事業として、休日診療が実施されるに及び市当局より再度休日診療に関する要望書が提出され福生市医師会として討議した結果休日診療に踏み切らざるを得ぬと決議された。輪番制か、固定式か、休日診療実施の暁には唯単なる初療施設のみでよいのか、初療施設と第二次収容施設の同時開設等の問題が提出され種々意見の交換がなされ、患者の利用の点、各担当医の関係、施設の問題等各方面より将来を考えて討議した結果固定式とし、初療施設と第二次収容施設との連繫した休日救急診療体制を

取ることに決定した。

依って地区内三病院と会合して当直医の問題、ベッドの問題、初療施設との関係等を討議した結果何れの病院も第二次収容施設として協力することに諸手を挙げて賛成してくれた。

斯くして福生市休日救急診療は固定式で第二次収容施設を同時に開所する体制となった為め市当局と一年余に亘り協議の結果休日救急診療所は、福生市医師会が主体となり原則として全員参加を取り、施設及び診療に必要な器具等は市当局が設置提供することで合議の上決定した。

福生市医師会開設の休日救急診療所は、一部必要と認めたる注射等の処置は施行するが、投薬は実施せず処方策の発行で、市内保険薬局に於て調剤することにした。これは決して医業分業の魁ではなく、毎月四〜五回の診療の為に薬剤を貯蓄する不都合や、劇薬、毒薬等の管理、担当医各自の薬剤の使用の違い等を考慮した結果である。又市民の休日救急患者の入院に対してタライ回しが回避出来ることが大きな特徴と自負している。

∞

∞

医療事故の新聞記事を読み

丸 茂 三千穂

6月30日の読売新聞で下記の記事を読み感じた事があったので申述べる。

診療上の点については、此の際ふれない事にする。小生が感じたのは最後の病院の医師の「あと一日早ければ助かった。」の一言である。

此は吾々往々にして、口にする言葉である。

「大分こじれていますね」

「もう一寸早く来れば良かったね。」等々

此等は何げなく言われる事も多いだろうが、此れからの自分の診療についての予防線ともなり、又

時に暗に前医を誹謗した意味にも受取られる。

最悪の事態となった場合は、此の記事の様に此の一言が裁判になり、賠償問題に発展して行く「引き金」の役目をする事にもなる。

お互に医師間の道義上の問題として気をつけたいと思ったので一言。



医師の見たて違いで長男を失った、賠償請求できるか

問 一年九か月になる長男が、朝ごはんを少し食べたあと下痢がひどくなったので、かかりつけの小児科医へつれて行きました。その医師は注射したあと「かせで心配しないで絶食するよう」と言

いました。次の日も注射だけ。その翌日は帰るさいに「はきけをとめるのが先なので何もやってはいけません」とのこと。このままでは飲ませましたが、医師を出て三十分後にひきつけ、あわてて入院させました。

しかし点滴や酸素吸入のかい

答 かけがえのないお子さんを不慮の事故で亡くされたご心中、心からお察しします。

さて最初に診察を受けた小児科医Aが、脱水症であったと

後日認めながら、診察の際に風邪の手当てをし、絶食を指示

ただし、医師の誤診による結果との間に、通常発生するであろうという因果関係があった場合には、損害賠償の責任が生ずるわけですから、お子さんが最後に入院された病院で、あと二日早ければ助かった、と言われたその判断が正しい場合に限って、A医師に責任が生ずることとなります。

むしろ、場合によっては、重症の幼児に「準」ジースを多量に与えたあなたの行為は、患者側の過失として過失相殺に問われ、A医師の責任は多少軽減されるかも知れません。

損害賠償には入院費、診療費、付添看護料、給食費などの物的損害のほか、精神的損害としての慰謝料の請求もでき、本人のほか民法では父母、配偶者、子どもにかぎって遺族としての慰謝料請求を認めておりますので、あなたご主人の慰謝料もあわせて請求できます。

くらしの法律相談

担当・東京弁護士会
法律相談センター

もなく、その夕方死亡しました。その医師によると、「あと二日早ければ助かった」と言

です。次の日、主人が最初にかかった小児科医へ行き、どんな具合だったのか聞くところ「脱水症だった」と言ったそうです。医師の処置が悪くて長男を失ったわけですが、法律に訴えることはできるのでしょうか。

（茨城県稲敷郡・主婦M）

を与えたときには、患者は債務不履行による損害賠償の請求をする事ができますが、その際の医師の注意の程度は、善良なる管理者の注意義務、といつて、普通の医師が下す程度の、しかも当時の医学的水準を標準としてどんな病気であるか、どのような治療が適切かを判断する義務であるとされています。

さて脱水症は、乳幼児が多く

した責任についてまずお答えしますと、通常、患者が医師を訪ねて診療を受けることは、患者と医師との間に診療契約が結ばれたこととなり、その契約の性質は、医師に診断、あわせて適切な治療を依頼する準委任と考

えられています。

ところで、医師が治療を行う際に、当然必要とされる注意義務を怠るという過失によって、患者に損害（死もしくは傷害）

が生じたときは、患者は債務不履行による損害賠償の請求をする事ができますが、その際の医師の注意の程度は、善良なる管理者の注意義務、といつて、普通の医師が下す程度の、しかも当時の医学的水準を標準としてどんな病気であるか、どのような治療が適切かを判断する義務であるとされています。

さて脱水症は、乳幼児が多く

した責任についてまずお答えしますと、通常、患者が医師を訪ねて診療を受けることは、患者と医師との間に診療契約が結ばれたこととなり、その契約の性質は、医師に診断、あわせて適切な治療を依頼する準委任と考

えられています。

ところで、医師が治療を行う際に、当然必要とされる注意義務を怠るという過失によって、患者に損害（死もしくは傷害）

が生じたときは、患者は債務不履行による損害賠償の請求をする事ができますが、その際の医師の注意の程度は、善良なる管理者の注意義務、といつて、普通の医師が下す程度の、しかも当時の医学的水準を標準としてどんな病気であるか、どのような治療が適切かを判断する義務であるとされています。

さて脱水症は、乳幼児が多く

（回答・弁護士 市橋千鶴子）

も請求でき、ご長男の場合は幼児ですから、男子の平均賃金を基準としてホフマン式計算により、中間利息や生活費を控除したものが請求額になります。

損害賠償を請求するほかなく、

（回答・弁護士 市橋千鶴子）



え・北 館夫

尿分析(6項目)の自動化に成功!

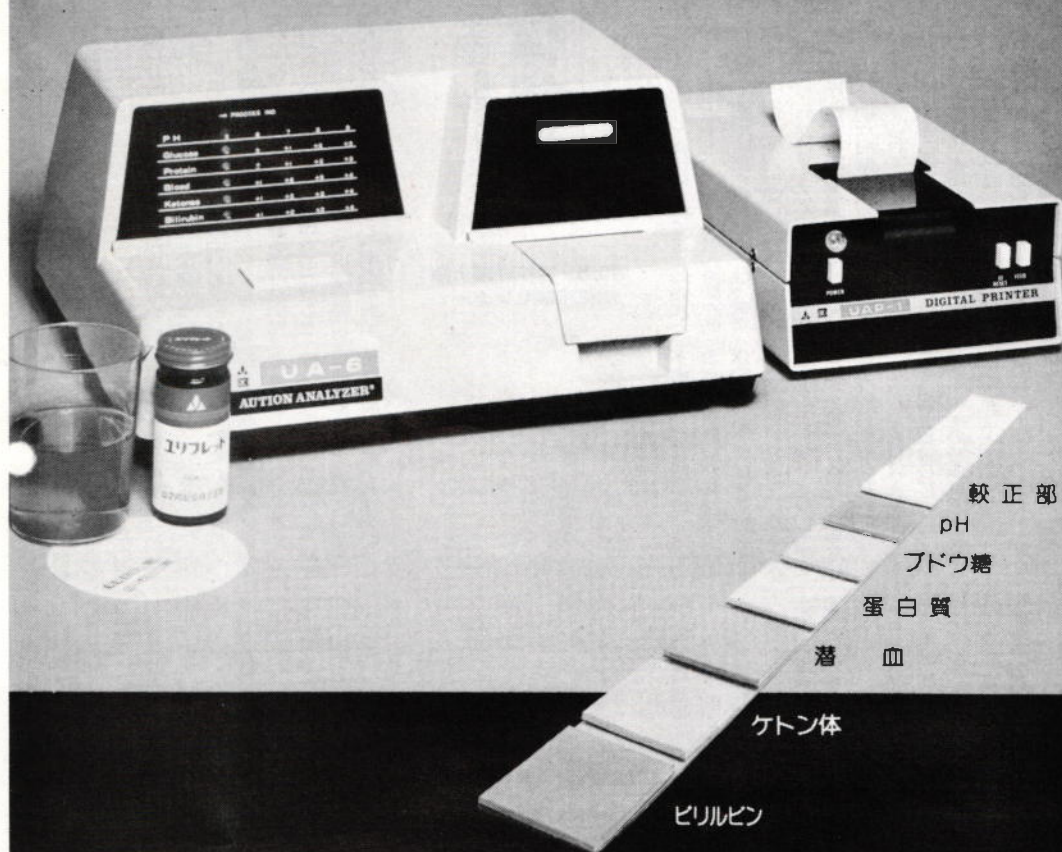
尿自動分析器 オートン アナライザー[®] UA-6

専用試験紙
ユリフレット[®]

専用プリンター
デジタルプリンター(UAP-1)

新発売

より速く、より正確。



Yamanouchi Pharmaceutical Co., Ltd.

理事会、総会、各部報告

昭和50年度臨時総会

5月29日午後2時より会館に於て挙行された。
①第一号議案 昭和49会計年度才入才出決算の承認を求むる件。石森監事より公正妥当と認めるとの発言あり。江本理事の説明により異議、質問なく承認される。②第二号議案 昭和50年度会計予算の追加補正に付て承認を求むる件。江本理事の説明により異議、質問なく承認。③第三号議案 本会医道審議委員欠員の補充選任の件。地区ブロックの推せんにより栗原省吾先生に決定承認さる。④第四号議案 本会顧問弁護士の委嘱について賛否を求むる件。会長、福島理事から説明あり、選定その他理事会に一任することに決定承認さる。

その他、田中浩哉先生より選挙管理委員会設置の提案あり。他医師会のことも研究して理事会で審議することになった。以上で議事を終了し山田副会長の挨拶あって総会は終了した。

引続き西多摩医師会互助会、西多摩医師政治連盟、本会労働保険事務組合の総会が開かれた。互助会の理事には本会理事になる件を山田副会長から説明あり承認された。政治連盟に付ては江本理事より決算が報告され承認された。ついで杏林納税貯蓄組合決算報告あり承認された。労働保険事務組合に付ては福島理事より説明あり、今後本会に於て取り扱うことになる。

理 事 会 (50. 6. 28)

- 1) 第142回(臨時)代議員会、出席の瀬戸岡副会長より報告あり
- 2) 地域医療対策委員会報告(瀬戸岡副会長)
 - (1) 外国人国保について 秋川市では近く市長、本会会長との間で覚書交換の予定
 - (2) 6~9ヶ月児検診について 目下市長村長と本会々長との間で覚書交換準備中
 - (3) 福生市の休祭日診療について 福生市医師会と市側と会談した。セントラル方式に決る
- 3) 多摩医学会について、今後存続その他の問題(西村理事)各医師会の方針を幹事会にもちより論議する事になった。本会では学術部で検討する事になった。

4) 検査センター設立委員選衡について(福島理事)本会独力での設立は不可能のため、現在委員選衡よりも阿伎留、青梅綜合、福生病院に協力願えるかどうかを打診する方が先決であるとの意見が有力であった。総務で打診してみる事にする。尚鈴木理事より私設の検査所を利用する方法を考えてはどうかの提案があった。

5) 税務対策のあり方について(福島理事)青申会と税務対策の二本立であるが、本会と青申会とは立前上別箇であり、税務対策委員会とでも名称をつけて強力に運動する態勢をとりたい旨説明あり。将来検討する事に決定。

6) 給食センターに産業医をおく件(産業医部)事業所としての給食センターに産業医が必要であるから、医師会から各自治体に申し入れの予定だが尚検討することに決定。

7) 園医の件(学校医部) 学校医の推せん制と同様にしたい。尚検討する。

8) 入会希望者に付て 異議なく承認
阿伎留病院 丹正勝久先生 外科
青梅綜合 大嶋大和先生 内科

9) 退会者について
平野 信先生 50年3月
中村 倫二郎先生 50年2月
堀越 克尙先生 50年5月
井口 幸乃先生 50年4月

地区医療対策委員会だより

松原 真一

青梅市立綜合病院増改築問題が一段落して以来、立ち消え同然であった地区医療対策委員会が、6月16日夜久しぶりに瀬戸岡委員長・大河原・江本・丸茂・西村・内山・鈴木・川崎・近藤・松原の各委員に高水会長・山田副会長・福島総務部長箱崎先生を交じて開かれた。地区医療対策委員会は、昨年綜合病院の増改築問題に端を発し、救急医療のあり方、休日夜間診療のあり方等々地域医療に対する我々医師会の態度・方針を答申する会長の諮問機関として発足したわけである。西多摩の休日診療態勢は、現在青梅・羽村・五日市において各市町村長と地区医師会とが夫々覚書を交換し輪番方式で行っているが、このような自治体単位の考え方では、医師が数人というような小

な自治体での休日診療の方法・収容施設を持たない市町村における二次救急の問題など、自治体単位ではどうしても処理出来ない問題があり、休日診療というものも、西多摩全体の医療の中の一環として考え処理しなければならない、というのが昨年当委員会が煮詰めた結論であったはずである。しかるに今回福生市医師会は、センター方式という新しい形で市長と覚書を交換し契約書の調印を行なったが、地区医療対策委員会には事前に何の連絡もせず、これ迄の当委員会の方針に反するが如き行動をとった事は甚だ遺憾であり、当委員会はその存在理由を失ったと、瀬戸岡委員長より会長・福生医師会に対し激しい非難の発言があった。各委員も大休これに同調し、山田福生医師会長及び福生地区の先生方より陳謝の発言があった。しかし、兎に角調印も終り、読売・東京新聞などに報導され、7月より実施することになっているので、福生医師会としても、今後施設段階で出て来るであろうと思われるセンター方式の問題点なども当委員会で検討し、西多摩全体の中の地域医療という考えに従い、又来年度調印に当っては字句等の点も含めて当委員会の方針を尊重するという事で結論を得た。

次に6、9月児問題についても、地域医療の大きな問題であるので、当委員会で処理するのが妥当ではないかという意見もあったが、これ迄公衆衛生部が担当して来た経緯もあり、今後も公衆衛生部の仕事として総務がこれに協力し、推進して行くことを確認した。大詰めにきている市町村との折衝、担当医師の報酬など至急結論を出し、7月実施を実現させたいとのことである。元来6、9ヶ月児検診は母子衛生法に基づく保健所の業務であり、手不足のため保健所での実施が不可能とのことで東京都医師会が請負ったはずであるのに、いつの間にか保健所の影がうすれ、いかにも医師業務の如き印象を与えているのはどういうものであろうか。

最後に、外国人国保は青梅市・福生市・羽村町で実施されている。東京二十三区では診療側との間に起きるトラブルの処理は都知事との覚書により東京都が行うことになっているのに、このとりきめは西多摩には及んでいないらしい。今回秋川医師会は市長との間に都内並みの覚書の交換を行い、トラブルの処理に当ることになったとの報告

があった。

公衆衛生部

~~~~~

### 御知らせ

去る5月21日、保健所、3消防署連絡会での事項について2、3御知らせ致します。

1. 急救活動に伴う医師の協力費(診療とは別に)はPM10～AM5時迄1件につき5,000円、昼間は3,800円支給されます。且て夜間死亡例を病院迄搬送して確認してもらった事もある由で可及的支障のない限り御協力を御願いますとの事です。

2. 支持台を装備して輸血しながらの搬送も出来ますのでその旨連絡して下さい。

3. 緊急輸血用血液、緊急医薬品等の手配及び要請により指定場所への搬送も行います。

TEL119番は立川にある第8本部に入りますので住所地番目標となるもの、氏名等をはっきり連絡して下さい。

4. まむし血清常備医療機関  
青梅地区 青梅綜合病院、進藤病院  
福生地区 福生病院、大聖病院  
秋川地区 阿伎留病院  
小泉病院(五日市診療所)

## 総務部

~~~~~

日本医師会医学講座のお知らせ

昭和50年度日本医師会医学講座が下記の様に実施されます。此は本年度の日本医師会並びに東京都医師会事業計画に基づくもので、医師のポストグラデュエートを目的としたものです。

記

第一会場 7月25日(金) 13:30～16:30

朝日講堂

講座主題 「老年者診療上の問題点」

1. 老人医療の社会的対応

座長 東京都養育院附属病院院長

村上元孝

2. 内科の立場から - 脂質代謝

慶応義塾大学教授 五島雄一郎

3. 外科の立場から - 老人の手術と術後管理

東京大学教授 田 中 大 平

第二会場 8月13日(水) 13:30 ~ 16:30

朝日講堂

講座主題 「精神医学」

1. 神経症

座長 慶応義塾大学教授 小此木 啓 吾

2. 仮面うつ病

東京大学教授 石 川 中

3. 小児神経症

都立梅ヶ丘病院副院長 藤 原 剛

第三会場 8月28日(木) 13:30 ~ 16:30

講座主題 「糖尿病に於ける最近の進歩」

1. 診 断

座長 東京大学教授 小 坂 樹 徳

2. 一般的医療

東京都済生会中央病院院長

堀 内 光

3. 薬 物 療 法

日本大学助教授 長 谷 克

本年度は以下の方々当医師会より、都医師会に推せんされました。御差繰りの上、御出席を御願います。

病院実習については、都内大学病院が予定されており、都医師会から、受講者に直接案内状が送付されます。

推せんされた方。

三井先生、笹本先生、鈴木(穆)先生、平岡先生、小沢(町)先生、唐橋先生、藤野(美)先生、川尻先生、志田先生、高木(直)先生、山田(準)先生、大牟礼先生、高野先生、大橋先生、吉原(昭)先生、谷先生、井上(毅)先生、中井先生、野村(脩)先生、市原先生、提先生、東先生、山田(鈺)先生、井沢先生、岸田先生、正木先生、村山先生、宮本先生、森(和)先生、田辺先生、堀内先生、松本先生、高水先生、小林(康)先生、斉藤(信)先生、清水(章)先生、大塚先生、堀越先生、桑山先生、五味先生、山崎(健)先生、中本先生、鈴木(脩)先生、小泉先生、花崎先生。 以上。

三多摩庶務担当理事連絡会

5月23日、北多摩医師会館で三鷹市医師会の当番で開かれました。議題は下記の通りで、()内は提案した医師会名であります。

1. 新役員紹介 (三鷹)

2. 東京都医師会学校医会について (町田)

3. はり、きゅう、マッサージの同意書について (町田)

4. 杉並医師会の庶務担当理事の参加について (三鷹)

5. 夜間診療への見解について (三鷹)

6. 公立学校教職員の循環器検査について (三鷹)

7. 医師会職員の夏季ボーナスについて (三鷹)

8. 准看護学院の経営内容について (三鷹)

9. その他

1. については西多摩医師会の役員の移動は職務分担についてだけであったので職務分掌表を各医師会へ配布した。尚此連絡会への出席は西多摩は山田副会長と福島理事であります。

2. 学校医会への未加入は西多摩、町田、三鷹、武蔵野で、北多摩のうち立川市は全員加入している。府中は現在三役だけが加入している。尚会費が年額6000円のところが6000円に値上げとなったので脱会者が増えるのではないかと意見があった。

3. 町田市保険課から町田市医師会へ同意書発行の協力要請があったので検討した。心配な点は医療過誤が生じた場合に同意書発行の医師が問題になることを心配し保健所へ問合せた所、医師の責任とはならないとのことであった。

5. 出構理事から八王子市の夜間診療について説明があった。市が施設し市医師会員98名が参加し午後8時から11時まで診療している。一班の構成は内科医1名、外科医1名で報酬は各人に2万円である。受診者の8割は小児科である。経営状態は市の赤字が約1,500万円となっている。

6. 実施しているのは武蔵野市と町田市だけで町田市は血圧、検尿を行い1件につき700円の料金である。

8. 八王子市の右田病院准看護学院の経営が行

き詰まって、現在は市が経営していることは衆知のことである。北多摩の小松崎副会長が北多摩医師会看護学院について説明されたが、案でない経営状態と推察された。

9. 役員退職に際し西多摩医師会と町田市医師会を除く他の医師会は、感謝状、記念品の贈呈を行っているとのことであったが、奇異に感じた。

(福島大寿)

学術部だより

松原 貞一

医師会上層部の機構改革により学術部長が西村先生となり、過日御通知の通り、今年度より講演会、研究会は年一回宛各部員、委員が分担して開催することになった。今年度第一回として、6月20日夜エーザイの後援を得て、医科歯大、谷口興一講師を招き、「胸部単純写真における心疾患のみかた」について講演会を行った。梅雨時の典型的な蒸し暑い夜であったにも拘らず、30名を越す出席者のあったことは学術部として望外の喜びであった。

講演内容は、単純写真における心陰影の各部が解剖学的にどのような関係があるか、これに量負荷、圧負荷が加わるとどの部がどのように変化するか、美しいスライドで明解な説明が行われ、講演終了後も心レ線の撮り方、学童検診、ASDと右脚ブロックなど活発な質疑が行われた。

医学が進むにつれ細分された各分野に夫々深い知識をもつということは、我々にとって最早や不可能なことではないかと思われ、そのような意味では、general physicianとしての我々の生き方にも戸惑いを感じることがある。例えば循環器の中の心疾患をとってみても、手術の専門家もいれば、冠動脈撮影など虚血性心疾患のスペシャリストもいるわけで、我々はCoronararangoの勉強をし知識を得ることも大事ではあるが、自分の患者の写真がなければ診療に応用することも出来ない。このようなスペシャリストとコネを作りその設備が利用出来れば、我々の医療の水準向上に役立つことは疑いもないことで、学術部としてはかねがね講演に来て頂いたスペシャリストと当医師会とのコネ造りを考えていた。今回西村部長が講師と折衝した所、医科歯科側も西多摩医師会

員の紹介であれば特別な便宜をはかるというシステムを作ってもよいとの解答が得られた。女子医大も結構であるが、「心臓なら女子医大」という発想は余りにも素人じみており、事実ASDの子供が段々と心不全に陥っているのに、手術の順番が廻って来ないため、親も主治医もイライラすることがある。冠動脈の写真が一枚あれば、我々の冠不全の治療にどんなに役立つことか。我々個人として、各分野の専門家に知己を得ることも又不可能である所から、西多摩医師会としてこのような大学の専門家とコネをつけることは、会員個人の診療の向上に役立つことは勿論のこと、西多摩の医療にとっても量より質の問題としてその貢献する所は大の筈である。その内、脳血管は何大学の誰、甲状腺は何病院の誰と一覧表でも作って会員に配ればと、学術部は夢をみている。

広報担当理事協議会

5月14日東京都医師会に於て地区医師会広報担当理事協議会が開催された。内容は

1. 都医会長挨拶
2. 都担当理事及広報委員長説明

広報活動に関する都医の方針。

都医ニュースは都医の公的に立場に立つものである。

日医より、又は東京都との間に問題事項が提起された時は都医の理事会で審議され、決議されて、都医の決定された意志となったものを、そのまま或は解説して、のせることになる。

都医ニュースは日医の方針である「自由経済組織における自由開業医制度を守る」を目標とする。

都医ニュースのあり方は上意下達。横の連絡及び下意上達を滞りなく行い且つ、親睦ムードを失わない様に努める。

「我々が日本の医療制度を護っているんだ。」の自負を以て、進み度い。

都医ニュースの編集は第一面は都医の方針の解説第二―第六面は各部の方針の解説第七―第八面は各地区の会報からのせる。

以上対内的広報について述べたが、都の各地区医師会に於ては2―3の地区では対外的に患者

を含む住民を対象として「ホームドクター」健康の葉を出している所がある。(新宿区医師会、浅草医師会、神田医師会等)

(丸茂三千穂)

労働保険加入のおすゝめ

福 祉 部

先に会報で、お知らせ致しましたとおり、50年4月1日より、労働保険が従業員5人未満の事業所においても強制適用になりました。

各医療機関におかれましても未加入の方が相当数ありますが、加入している方のうちでも両保険に加入(雇用保険、労災保険)、一方の保険加入、又本会労働保険事務組合に加入し手続をとっている方、あるいは個々に手続をとっている方等種々です。各医療機関において手続をとっている方は、そのまゝ継続して頂いてもかまいませんが、なるべく本会事務組合に事務を委託して下されば、お手間が省けると存じます。

未加入の方は、従業員の為にもなるべく早めに加入手続をして頂くようおすゝめ致します。

ご加入を希望される方は事務まで認印と従業員名簿(氏名、生年月日、採用年月日、住所明記のもの)及び、賃金台帳(基本給、役職手当、住宅手当、家族手当、超勤手当、皆勤手当、通勤手当、賞与等総支給額明記のもの)をお持ちになっておいで下されば詳細ご説明し加入手続をお取り致します。なお従来、佐藤社会保険労務士事務所に事務組合の業務を委託しておりましたが、7月1日より本会事務所で業務を行うことになりましたのでお知らせ致します。

◎ 雇用保険について

- ・事業主及び、家族専従者は被保険者とはなれません。
- ・当初から4ヶ月以内と区切って雇い入れた場合は被保険者とはなりません。
- ・加入しますと50年4月1日から51年3月31日迄の概算賃金総額を計算し、保険料の納付となります。
- ・その他は別紙ご参照して下さい。

◎ 労災保険について

- ・保険料は賃金総額の $\frac{4}{1000}$ で全額事業主負担です。

西医協のオリジナル・プランで万一の備えに!!

西東京医協の保険の御案内

ドクターズ・セフティ・プラン

- 特色：①保障の対象範囲が広い
②少ない掛金で大きな保障、
③海外での事故も保障

加入資格：①医師

②有診査

保障：このプラン最高の保障額

災害死亡及び不具：2億500万円、病氣死亡：1億円、休業補償2万円/1日、医療費補助200万、傷害給付金300万、入院給付金7,500円/1日、手術給付金25万/1回

所得補償保険(休診補償)

平均月間所得の範囲内で自由に補償額を決められる。

★保険についての疑問は御遠慮なく西東京医協へ!

★近く保険手帖が発行されます!



西東京医師協同組合

☎0425(24)6411代表

- ・事業主及び、家族専従者は被保険者とはなれませんが、但し労働保険事務組合に事務を委託すると、特別加入となれます。
- ・賃金総額には、パート、アルバイトの賃金も含め、保険料を納付します。(雇用保険の保険料は被保険者の賃金総額です。)

- ・労災保険の給付を受けられるのは業務上の傷病と言う事になっておりますが、はっきりしたものを除いては専ら行政解釈に委ねられております。
- ・給付の種類 療養、休業、長期療養、障害、遺族、葬祭料、通勤災害

多摩の山脈

前号の会報で「アンケート」調査の報告がなされたが、その中の広報活動調査の第3項に「医師会報で何を知りたいと思いますか」のトップ「投書」があった。

そこで今回の会報は投書に力を入れて見た。東、西、南の3つの地区の編集委員は少々押しつけがましく思われるかも知れないが、各地区から、1〜2名の投書(投稿)を獲得する事とした。そして快よく投稿を頂いた事を心から感謝する次第である。

此れを一の契機として、今後会員各位の投書投稿を期待したい。(編集委員)

短歌のことなど

吉 植 庄 平

心の日記は短歌でなどと考えて、時折にかきとどめたり、学生時代に仲間達と短歌の会合をやったりしたが、不勉強のために何の進歩もなく今日まで来てしまった。

最近親友の富家君(現在天皇陛下侍医)に久しぶりで会う用件があり、偶々御所の内の美しさなどを拝見させていた。いた。

侍医寮の白き建物なり鎮まりて新宮殿の
屋根のみえるところ

その後、また話す機会があり、偶々短歌の話になり、万葉の時代の心を

万葉の心でうたいしは古さあり万葉集を
真似することの意味なしという

といったようなことから、詩経から勉強するよう忠告をうけた。

詩経には風・雅・^{しょう}頌との三部あり宮庭と
庶民の二つの歌あるらしき

短歌をみると春夏秋冬おりおりの美しさを写実的にかきとめ表現するものが多く、井上文雄、落合直文、島木赤彦、金子董園、石原純等は視覚からの表現が多い、そうして感動は匂わせることに止めているのに比し、石川啄木、若山牧水等は内的に一つの課題をつくりあるいは思考した課題をうたったものを作品にみる、与謝野晶子は「みだれ髪」をみてもわかるごとく感動をうたった代表作で、性的あるいは生体感情の表現が濃厚である。

このように医学的にみれば視覚型、内的型、感動型等にわけられるが、短歌の由来を詩経の面から考えてみることはきわめて興味があり、短歌をつくる際によく考えてみなければならぬことである。

そんなことを考えながら、われわれの心をまた自分の哲学めいたものを愚作なりにつくってゆこうと思っている。なおもう少し東洋のみならず西洋の詩の起源などから勉強してみる必要がある。

梅の実の丸さと青さの目に^{まろ}込みぬ多摩の
流れの音はきこえず

暫らくは鳴きつづけたり川べりを孔雀の
声のあがりくるかも

心地よく鳴くのかと思う東の間は幽かに
なりし今響き来て

何かしら人はかなしみを秘めるなり装い
つゝも耐えねばならず

— ○ —

継続は力なりという日常の生活の中にある
真理のごとし

— ○ —

歌の中に人生のあり人生の中に歌の生れて
来て年を重ねぬ吾は

霧ヶ峯は雲と山ばかりみゆるなり黒土に
よもぎ
蓬の葉を見付けぬ

赤岳に白雲残るなりはろばろと霧^きらうがごと
し峯二つみゆ

つまらぬ作品を添えて筆をおく

神様に与えられた恋人

M・U・生

山国でも、漸く春の陽ざしが強まり、木陰の雪
解けを早めていた。

光子さんは、今日も左半身を下にしてベッドに
横たわり、病棟の窓越しに見える桜の小さな蕾を
まるでおそすぎる春の到来を待ち侘びるように目
を細めて見つめていた。時々、目をつむり、頬を
染めて「いや、そんなことしちゃ」と、あたりを
憚るようにささやいていた。

彼女は近くの町にある大きな呉服問屋のお嬢さ
んである。今年20才、着物がよく似合う長身の
女性で、透きとおるような真白な肌、ふっくらと
したおとがいから首へ、そして胸へとおちる曲線
美は見事で、見る人の目をとらえて離さなかった。

その朝、婦長が教授の回診前にやってきて、私
の耳にそっと耳うちした。なんと、光子さんが妊
娠しているというのである。そんな馬鹿なことが
あるか。私は言下に否定した。入院して4ヶ月に
なるが主治医として初診時からきちんと診察もし
ているし、生理もあった筈である。婦長の目は疑
わしように私を見つめていた。今朝、食事中にゲ
ーゲー嘔吐していて、あれはツワリ以外の何もの

でもないという。尋ねると「ええ、妊娠していま
した。でもその方の名前は言えません」と答えた
という。では相手は一体誰だ、ゾロゾロ教授の後
に金魚の糞みたいにくっついている若い局員の顔
をひとりひとり見廻したが、心当りのある奴は一
人もいなかった。真偽を確かめるにも既におそい。
教授には、もう何もいわず黙っていることにした。

教授の質問に光子さんは答えている。「ええ、
左手は充分上手に使えるようになりました。」

「南沢さんが夜ねかしてくれないんです。」私は
この一言を胸の中に深くたたみ込んでいた。ああ
なんということだ。とんでもない精神症状があっ
たのだ。

彼女は分裂病の疑いで通院していたが、朝洗面
中に卒中発作を起こし、左半身不全麻痺を伴って
入院することになったのであった。そして彼女に
は幻聴があった。そう言えば「南沢さんが我儘を
言って困らせるんです」と泣いていたこともあっ
た。教授はつぶやいた。「身体図式障害もあるら
しいなあ。」

私は光子さんと二人っきりで向いあっていた。
私に問いつめられた彼女は、モジモジしながら、
肌身離さず持っていた一枚の古ぼけた写真を取り
出して答えた。「これが南沢さんです。私の憧れ
の人だったんです。その彼が私の右半身に変わっ
てしまったんです。」「私はいやだって最初は言っ
たんですけど、あの人は我まゝなんです。」「で
も、一緒になれたんです。」「そう言って左手を右
手でいとおしそうに抱いているのであった。即ち、
不全麻痺のある左半身は光子さん自身であり、健
康な右半身は彼女の憧れの人になりかわっていた
のである。左手を抱く右手は彼のやさしい抱擁の
手であった。また右手で胸をかい抱く時は、それ
は彼が彼女の豊満な乳房を愛撫しているときであ
った。彼女が左半身を下にして、いつも左側臥位
になって寝ていたわけもこれで読めた。「いや、
そんなことしちゃ。」「まさしく左半身の彼女は下
になっており、右半身の彼は上になって、愛の交
換をつづけていたのである。そのうちにツワリの
症状が出てきたのであった。

彼女は通勤のため朝な夕なに店先を通りすぎる
この写真の青年に強い憧れを長い間持ちつづけて
いた。しかし生来の内気からそれを言い出すこと
もできず悶々とした日々を送っていたという。と

ところが彼には愛し合っていたフィアンセが別について、やがて結婚してしまった。光子さんはそれを伝え聞いて連日泣き暮っていたという。彼女が発病したのはそれから間もなくのことであった。

神様は人間をどんな苦痛にも堪えられるように創ってくれたらしい。そして心の傷手から救い、はかない望みを叶えさせる心のしくみを配慮していると思われる。光子さんは心根の優しい娘だったから彼女の体を左右二つに分けた上で、左半身の彼女と右半身の恋人を同居させたのであろうか。文字通り一心同体である。まさしく神様からいただいた恋人と幸せな生活を送ることができたのである。ところが分裂病の治療をしているうちに光子さんの病気が治るにつれ、右半身の恋人も一年後には消え失せてしまった。やがて光子さんは退院し、再び苦悩の多い現実の生活に戻っていったのである。私はふと迷うことがある。手を加えないほうがよかったのではなかろうか、そっとしておいたほうが光子さんにとっては幸せだったのではないかと今でも時折考える。私は医者の名のもとに神様が光子さんに与えてくれた恋人を無慈悲にも奪い去ってしまったのではなかろうか。

おわり。

くすりについて

宮本 康雄

例のサリドマイド事件以来、医薬品に対する関心が一般に高まっているのは、不幸中の幸いともいえよう。

殊に治療の主要部分をこれら医薬品に頼らざるをえないわれわれ内科医にとっては、非常に切実な問題である。

最近大きな関心を集めているのは薬物の相互作用であり、これについては海外でも数種類の単行本が相次いで刊行されている。

多病性を特長とする老人病の治療に専念する筆者らにとっては、数種類の薬剤を併用投与するケースが大部分であり、その際これら薬剤の相互作用の疑問について日常頭を痛めているのが現状である。

薬物の相互作用のパターンとしては、相乗作用、相加作用および拮抗作用に大別されよう。これら

相互作用の判定には、動物実験や試験管内実験が用いられるが、現状ではおおむね2種類の薬物についての実験が可能であり、それらのデータがブローパーの持参するパンフレットにも散見されることは、先生方もよくご存知の通りである。

さて、3種類以上の薬物の相互作用の基礎実験では、その組合せは容易に考えられるように複雑なものとなり、費用、労力、時間などの面で殆んど不可能に近いのが現実である。

次に問題となるのが、動物実験での薬理作用とヒトでのそれとの類似性である。周知のように、肝臓内に存在する薬物代謝酵素の作用には、種差・人種差、年齢差などが認められている。したがって同一薬物を投与した場合でも、動物での中間代謝物とヒトでのそれとは全く別なことがあり、動物での有効性や副作用がヒトでも同様にみられるとは限らないのである。

このように複雑な問題に日常遭遇するわれわれ第一線の臨床医の立場は極めて困難なものといえよう。臨床薬理学（ヒトでの薬物の吸収、分布、代謝、排泄、作用、副作用などの研究）の今後の発展に多大の期待を寄せるものであるが、これには臨床医の協力が不可欠であり、化学者や薬学者のみではその正しい発展は望めないのである。米国でも、臨床薬理学を専攻するには5年以上の内科臨床経験が望ましいとされている。

老人病診療の場合、多種薬剤の相互作用（それによる副作用）を考慮して、各剤の1日投与量を最低に抑えるのが賢明かと考える。これには勿論体内でのホメオスタシスを乱さないという配慮も含まれている。

日常身近な問題についての愚見を、貴重な紙面を借りて述べさせて頂いたが、諸賢のご批判、ご叱正を望む次第である。

本日休診

島田 芳明

市民の要望？と地域住民への医療サービスとして福生市もいよいよ休日診療を七日から開始することとなった。

センター方式か各医療機関単位の輪番制かの二者択一でセンター方式にきまり種々問題を残し乍ら

東洋信販は 心をおとどけします。

先生方の身近で、きめ細かなお世話ができるように、サービス・ネット・ワークを、一段と充実させました。どうぞ、お気軽に、ご用立てください。担当社員は先生方のもう一人の秘書、電話ひとつで、すぐに、お伺いします。



業務内容

●一般部門

時計・貴金属・毛皮・紳士服・空調・家電・家具
インテリア・健康美容器等・高級高額商品全般

●美術部門

絵画・リトグラフ・陶器・美術骨董・美術出版等
芸術全般

●地域開発

富士ドクタービレッジ・北海道ドクタービレッジ
(洞爺湖、壮瞥温泉、伊達、羊蹄ジュニア、等38ヵ
所)・ハワイドクタービレッジ

●ユートピア開発

伊達老人ユートピア・土肥老人ユートピア

●レジャー部門(メンバー制システム)

プロイセン(リゾートホテルチェーン)
弥生クラブ(レンタルマンションチェーン)
総合レジャービル“ルーベダンス札幌”
伊達500ドクターカントリークラブ
ピアノサロンチェーン

ギャラリープロイセンチェーン

60メンバーズバーバークラブバイアークラブチェーン

東洋信販友の会各分科会

●ボンクラブフランチャイズ本部機能

昭和58年までに600店のフランチャイジーを組織
し、年商2,400億円完遂。

フランチャイジーに年商4億円を保証するシステムです。

●サービス・その他

法律相談・税務相談・労務経営相談・経済時局等
のセミナー・チビッチパスの運行・夕食会・講演
会の開催・MS(メディカル・セクレタリー)養成
事業・バイアードクターメンバーシステム



株式会社 東洋信販

東京都渋谷区代々木4-27-25 ☎379-5111(代)